

( 成和月例セミナー2016 第9回 )

中国進出中小企業のための

# 本社が知っておくべき 中国労務の実務知識

10名様限定

2016年  
12/10  
(土)



グローバル化の進展に伴い「ヒト・モノ・金+ノウハウ」が国境を行きかう中、幾多の課題に直面するも、全力で取り組み課題を克服されている企業の皆様も多いかと存じます。しかし、そのような中でも税務面や労務面での課題は置きりにされていることが多いのも実情です。

2016年の「成和月例セミナー」は、主に企業の国際化における「国際税務」や「国際労務」の分野の中で、テーマを中堅・中小企業にとって必要となるポイントに絞ったものにしてあります。

「成和月例セミナー」はご参加者の人数を少人数に限定させて頂いておりますので、実務上のお悩みや、疑問点などを、気兼ねなくご質問いただくことが可能です。皆様のご参加をお待ちしております。

中国進出中小企業において、今だからこそ  
本社が知っておくべき中国労務の実務に関する  
ポイントを解説

## 【Contents】

### 1 【中国の労務トラブルの特徴を理解しよう】

・中国赴任者が現地社員を管理をするに当たり、  
どんな労務トラブルで困っている？

### 2 【就業規則の見直しのポイントを理解しよう】

・機能している就業規則とは？  
・中国特有の手厚い休暇制度、退職補償、  
労働諸法令の改正に対応しているかチェック

### 3 【事業再編を踏まえた労務管理】

・人員整理を踏まえ、見えない労務リスクを  
精査しましょう。

## 講師

成和社会保険労務士事務所 社会保険労務士 荒井 妙恵子

詳しくは 弊社 HP を参照ください。

参加対象者 / 中堅・中小企業オーナー様、経理・総務担当者様  
海外赴任が予定される従業員様等

(一般企業を対象としております。同業者の方のお申し込みはご遠慮ください。)

募集人員 / 10名様 限定 (先着順) 申込期限1週間前

会場 / 税理士法人成和 名古屋事務所 セミナールーム  
〒450-0003  
名古屋市中村区名駅3-25-9堀内ビル7階  
(名駅地下街 ユニモール「U6番出口」直結)  
TEL : 052-433-2112

日時 / 2016年12月10日(土) 10:00 - 11:30

参加費 / 無料 【セミナー開催 会場案内図】



名古屋駅ユニモール地下街U6番出口直結

<http://www.seiwa-group.jp/>

[info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp)

【お問い合わせ】 税理士法人成和 名古屋事務所 担当：三浦・林

〒450-0002

名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル7階 TEL 052-433-2112 E-mail : [info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp)

お申込みは、裏面に必要事項をご記入のうえ、E-mail または FAX でお願いたします

# FAX

税理士法人 成和  
担当： 三浦・林  
052-433-2114

2016年12月10日  
第9回  
2016年 成和月例セミナー  
(名古屋会場)



ご出席

ご欠席

今後セミナー案内を  
希望しない

フリガナ お名前	TEL		
	E-mail		
会社名			
所在地			
部署・ 役職		性別	男 女
年齢層	20歳代	30歳代	40歳代
	50歳代	60歳代	70歳以上
ご意見 ご質問			
	ご記入いただいた個人(法人)情報は、弊社及びグループ会社が開催するセミナー・フォーラム・サービスに関する情報の提供の目的で利用させていただきます。 登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。		

# FAX

052-433-2114



セミナーの詳細については、裏面をご覧ください

